

例えば重盛についての「内には五戒をたもて慈悲を先とし」(覚一本)のような、徳の高さを表す常套表現となっている「五戒」なども問題外とした。

(注三) 五月二十日条。

(注四) 今成元昭氏担当。昭和五三年三月。

(注五) 注一の論考。

(注六) 『平家物語』「戒文」の異文について——屋代本との対比において——」(『中世文学の世界』昭和三五年三月)。

(注七) (注八) (注九) 注一の論考。

(注一〇) 昭和四年九月。

(注一一) 「第六篇平家物語の全編年記事と百鍊抄——「原平家」および吉記の復元的考察——」(『平家物語』の批判的研究 中巻) 平成二年六月)。

(平成十二年五月一日受理)

まとめとして

「平家物語」の受戒は、過半初度の出家の一儀式である。異色のものとしては、後白河法皇が明雲から受けた円頓戒がある。このような二度目の受戒は、源平盛衰記で重衡と宗盛が、南都異本で重衡が、いずれも連続して二つの戒を授けられるという形で、それとなく描かれているだけである。熟視すれば、初度でない受戒に色取りがあることは明らかであるが、初度であるか否かを明示するのは源平盛衰記・南都異本に限られている。

「平家物語」諸本にわたって戒師の名が記されているのは、右に記した後白河法皇、重衡（・宗盛）と小宰相の乳母の女房、それに建礼門院ということになる。後白河法皇のことは有名なことであつた。小宰相の乳母のことは、忠快が生き残っているので、忠快到絡んで伝えられたからであろうか。建礼門院のことは、『左記』か、印西の法要が出所になっているのであろう。

この建礼門院の受戒は、「平家物語」が史実通りに記された訳ではないことを示している。作者は、得られた情報等に縛られざるを得ないのである。

その建礼門院の歴史資料の伝える真実の戒師湛豪が宗盛親子に戒を授け、その宗盛父子と前後して処刑された重衡には法然が戒を授けているというのも興味深い。平家一門の罪を世間に曝して死んで行ったこれらの人々の不安を鎮めるべく、当時の著名な念仏僧が配されているように見える。そして、宗盛父子や重衡の出家を許されない厳しい死に対して、受戒という

魂の安らぎが与えられている。

このことに関係して述べると、高倉上皇の戒師は、『山槐記』によれば印西が勤めた由であるが、「平家物語」でこのことを記したものはない。重盛の出家についても受戒への言及はない。このことは、重盛や高倉上皇の死が苦勞多い現世からの解放の一面をもっていたのによるのではなからうか。このように受戒が記される者の死と、そうでない者の死とを較べてみると、「平家物語」の受戒は、魂に安らぎが与えられるべき者（死後への不安を抱いている者）を対象として描かれたのではなからうか。歴史資料によれば出家に当たって戒が授けられるのが一般であつた時代であり、「平家物語」も受戒を出家式の一場面として捉えている様子なので、法然義に頓着せず戒に言及したかと思われる。

「平家物語」諸本の中では、源平盛衰記が戒について最も詳しい。戒の種類も、三帰戒、五戒、十戒、十重禁戒、三聚淨戒、具足戒と多様である。源平盛衰記は、法然を「一朝の戒師」として紹介するのであるが、天台宗寄りに法然像を描いているようにも見える。源平盛衰記の編著者に、天台宗に詳しい人物がいたことは間違いない。

（注一）渡辺貞麿「平家物語における源空の説法」（『大谷学報』昭和四三年一〇月）など。

（注二）本稿では、主として出家の儀式を対象とすることになったが、後述のように「戒」という語の出て来ない出家は問題外とした。又、

梨ト申ケル老僧」と、きちんと記されている。又、その受戒の様子も「領  
送使シキリニ急ケル間 心静ニ説戒ナムトモ聴聞セス 如形三帰戒ノ名字  
計ヲ受テ」と具体的である。康頼が出家したという記事は、欠巻である四  
部合戦状本・南都本を除く諸本にあるが、「戒」に触れるのは延慶本だけで  
ある。猶、康頼の出家の地を、延慶本を始めとする非当道系本は摂津の国  
狗林とするが、当道系諸本は、周防の国室積とする。

延慶本にあるもう一つの記事、滝口時頼の出家受戒も、戒師の名は記さ  
ないが、嵯峨の「年来憑奉ル聖」とする。法輪寺の僧であったかと読める。  
僧は、時頼の出家を躊躇っていたが、自ら髻を切ってしまったので、「髪ヲ  
ソリ戒持タセ」たという。時頼の出家は諸本にあるが、「戒」に触れるのは  
延慶本だけである。又時頼出家の寺を法輪寺とするのは延慶本（法輪寺ノ  
内往生院）源平盛衰記だけで、源平闘諍録・四部合戦状は寺名を出さず、  
残りの諸本は往生院とする。

最後に、源平盛衰記では、先ず、維盛が粉川寺で法然から戒を受けるこ  
とになっている。その部分は次のようになっている。

戒さつけ奉るへし とて円頓無作の大戒 梵網の十重禁をそ説給ふ  
上人結していはいはく 塔中の尺迦は此法をときて仏位を十界の衆生に授  
臺上の舎那は此戒さつけて正覚を花藏世界にとなふ 法華一実の妙  
戒は 能持の一言に戒珠をむねの間にくたき 合掌の十指に十界を実

際に安す 衆生正覚の直道 即身成仏の要路なり これ則薄地底下の  
凡夫の一毫の善無者の罪悪 生死の衆生の出離の期なきともから 修  
行覚道にいらされともすみやかに仏果となるはかりこと 此戒にしく  
はなし これによて梵網經にいはいはく 一切有心者皆應授仏戒 衆生受  
仏戒即入諸仏位 位同大覚已真是諸仏子なりと 一たひこの戒をうく  
る者諸仏のくらゐに入 大覚のくらゐにおなしくすと説給へは まこ  
とに有かたきくとく 戒師の戒をさつくるは受戒灌頂とて 前仏の智  
水を後仏にさつくる心なれば 此戒を受は即身に正覚をとふるなり  
かるかゆへに此戒をは一得永不失の戒とて 一たひうけて後なかく  
失する事なきとその給ける

法然による戒の詳しい解説は南都異本にもあるが、南都異本では、觀經・  
遺教經・齋法經・四天王經・智度論を引いて、その博識振りが示されてい  
たのに対し、こちらは円頓戒についてのすつきりした解説である。このよ  
うに源平盛衰記では、法然は、重衡と維盛に戒を授けた人として描かれる  
のである。

源平盛衰記にはもう一箇所、巻四十の「弘法大師入唐」に「終に廿歳出  
家して沙弥の十戒をうけ名を教海といふ 其後改めて如空とせうす 具足戒  
の時又あらためて空海とかうす」と、空海の受戒が記されている。

次に、伊豆国に流された文覚が、船中で出家遁世を説き続けたが、発心して弟子となったのは、放免出身の文明だけであった、文学はその文明に戒を授けたという。これも延慶本・長門本・源平盛衰記にある。他本には記事そのものがない（源平闘諍録は欠巻）。

明雲流罪に関連して先に少し記したが、延慶本・長門本の一行阿闍梨流罪の章段中に授戒が出て来る。楊貴妃は陽国忠に勧められて、断る一行を説得して菩薩淨戒を受ける。この受戒には七日七夜かかった。延慶本は、貴妃と国忠の会話に『澄憲作文集』の表現を引く。猶、国忠が菩薩淨戒を三摩耶戒と言いかえているところがある（長門本には三摩耶戒という語は出て来ない）。更に、一行を招いた道場の飾りを「所捧者山野四季之花 備<sub>テ</sub>佛前<sub>ニ</sub>色鮮ナリ 所供者草木百菓之香 薫<sub>テ</sub>道場<sub>ニ</sub>匂芳シ」と、対句で描く。道場を草花で飾るといふのは、源平盛衰記が前記維盛受戒の場面ですべて記していた。長門本は、説教調の文章を欠いているが、道場を「野坂宮」とし、一行が誘ったように描いている（延慶本では楊貴妃が準備していたと読める）。三摩耶戒という語は真言宗の一行に相応しい。一行流罪譚は、欠巻の四部合戦状本・南都本を除く諸本にあるが、一行が授戒したという記事は、延慶本・長門本以外にはない。

次に、長門本と源平盛衰記によれば、成親は、備中の国、安養寺の僧調

語房を戒師として出家したという。源平盛衰記は、出家受戒の地を朝原寺とし、布施として渡された六帖抄について詳しい説明をする。このことから、この二本の記事は、朝原寺の六帖抄について伝えられていたものではないか と考えられる。

最後に、源平盛衰記と南都本（源平闘諍録）に共通するものを挙げる。後白河上皇は嘉応元（一一六九）年六月法住寺殿で出家したが、この時の戒師は園城寺の前僧正覚忠が務めたという。このことは、兼家の『玉葉』にも記されている。四部合戦状本・長門本には記事がなく、残りの本は出家を記すが、戒師に言及しない。又、源平闘諍録は、山門から清盛への明雲宥免の取り成しを依頼した再度の書状で、覚忠から受戒したことに触れている。猶、出家の日については、「延慶本・盛衰記が『百鍊抄』『玉葉』と一致し、原形を存している。南都本・覚一本に七月十六日、屋代本に同二十日とあるのは誤りで、これは次の殿下乗合のことを十月としている」とに合わせた作爲<sup>（註一）</sup>である。」という平田俊春氏の指摘がある。

#### 四

最後に、ある特定の本にだけ出て来る記事について記す。延慶本には、既述の文覚の受戒を含めて三つある。

平判官康頼の出家は、重盛への許可願いの手紙に始まって出家した後の心境を述べた和歌まで、纏まった一段をなしている。戒師も「聖首房阿闍

次は、宗盛の受戒である。宗盛の最期にあたって僧が迎えられたことは諸本（源平闘諍録は欠巻、四部合戦状本は記事がない）にあるが、八坂本には「戒」という語が出て来ない。

宗盛の受戒を描く諸本は、宗盛の願いで戒師が採されたように描く非当道系本と、義経の厚意で戒師が迎えられたように描く当道系本とに分かれる。

非当道系本の延慶本と長門本とは、表現の過半が一致する。しかし、長門本は、本成房湛豪の説教で、源平盛衰記にもある「未得真覚」云々の教文を最初に示し、延慶本に比べると、説教が相当に長いものとなっている。さて、その授戒は、延慶本と長門本では単に戒を授けたとあるだけだが、源平盛衰記は「先三帰五戒をさづけ」と具体的である。この源平盛衰記によれば、湛豪は宗盛に在家の優婆塞の位に至る戒を与えたことになる。出家を正式には許されなかったことで状況の似ている重衡には十重禁戒が法然から授けられ、菩薩の位が示されていた。

義経の厚意で戒師が迎えられたように描く当道系本は、清宗にも戒を授けたと明記する屋代本・覚一本と、同様の行動を記しながら「戒」に全く触れない中院本とに分かれる。猶、屋代本には「出家ハ被免ネハ不及力」の語句があつて、非当道系本の宗盛の発意との繋がりを見せている。

次に、非当道系の複数の本にのみ記事のあるものを見て行く。

最初に成親の北の方の授戒を挙げる。

延慶本・長門本・源平盛衰記によれば、北の方は、成親の死を聞いて、自分で髪を切り、密かに雲林院で戒を保ったという。又、長門本と源平盛衰記では、雲林院で営まれていた菩提講に参加したと記されている。北の方の出家は諸本にある（四部合戦状本・南都本は欠巻）が、「戒」に触れるのはこの三本だけである。

次に、妻を遠藤武者盛遠に討たれた刑部左衛門が、年来の師を招いて髪を剃り、三聚浄戒を受け、渡阿弥陀仏と称したということがある。三聚浄戒という菩薩戒が授けられたのは、彼の発心の清らかさからであろうか。

これも延慶本・長門本・源平盛衰記にある（後記参照）。

猶、延慶本は、刑部左衛門の言葉に心討たれた盛遠が、刑部左衛門を戒師のように感じて、立ち上がつて七度礼拝し、髪を切つたと記す。刑部左衛門は、盛遠の善知識となつた訳である。この後、盛遠は盛阿弥陀仏と号して、三年間「行道念仏」したというのだが、実際の戒師はどうだったのか、延慶本は明記しない。三年間、人に勝れて女の後世を弔い、女の「墓ノ上ニ蓮花開クト夢ニミ」た盛阿弥陀仏は、その後「道心ヲコシテ高野ニテ戒ヲ持チ」、諸国の霊場を回つて修行し、文覚と改称する。これによれば、盛遠が実際受戒したのは高野山においてではなかつたらうか。

源平盛衰記編著者の一手法といえそうだ。

## 二

次に、全ての諸本にある訳ではないが、当道系諸本の中にも、非当道系諸本の中にも記載されているものについて見てみよう

最初に取り上げるのは維盛の受戒である。この場面は、維盛の出家としては諸本共通するのだが、覚一本・長門本・南都異本には「戒」という語が全く出て来ない。

さて、維盛の受戒と明言して描く諸本は、戒師の名を記す源平盛衰記と名前の出て来ない他本とに分けられる。

源平盛衰記によれば、戒師は東禅院の理覚坊心蓮上人となっている（後述第四章も参照のこと）。心蓮は東禅院を開いた僧である。さて、源平盛衰記は重衡受戒の様子を最も詳しく描いていたが、この場面も諸本中で一番詳しい。その場面であるが、時頼入道が出家の道具を準備し、本尊の前に香を焼き、花を供える、維盛は、髪を左右に結い分け、四恩・師僧を拝する、上人が剃刀を取って後ろに立ち、「流轉三界中」の句を三回唱えながら髪を剃る、その後、衣を着替え、「大哉」以下の言葉を唱えながら袈裟を授けて、一連の式が終わったことになっている。時頼入道や維盛の用意は、他本には全く描かれない。

戒師の名を記さない他本は、維盛より先に従者重景・石堂丸も時頼入道

から戒を受けたと記す屋代本・南都本・中院本・八坂本と自ら髻を押し切り、時頼入道に剃らせたこと、前四本と同じ動きを記しながら、「戒」という語の出て来ない源平鬪諍録・四部合戦状本・延慶本とに分かれる。

従者も戒を受けたとする四本は、重景・石堂丸ともに戒を受けたと明記する屋代本と、石堂丸も重景と同じような行為をしながら「戒」という語の出て来ない南都本・中院本・八坂本とに分かれる。従者に関しては「戒」という語の全く出て来ない源平鬪諍録・四部合戦状本・延慶本では、「戒師已<sub>二</sub>礼三宝<sub>一</sub>」と戒師の動作を記す源平鬪諍録が異色である。この源平鬪諍録の特色は、授戒の式を具体的に記している前記源平盛衰記の傾向に近い。しかし、式を具体的に描こうとしたといっても、源平盛衰記は時頼入道や維盛に多く関心を寄せてい、源平鬪諍録の方は戒師に注目したかと思われる。この同一方向を取りながらの対照性は、重衡授戒における法然の説教に通じるようなところがあるように思われる。

ところで、「戒」という語の全く出て来ない覚一本・長門本・南都異本の維盛出家の場面も、全体としては屋代本などと殆んど変わらないのである。しかも、この三本は、出家の為に請じた僧の名を具体的に記している。従って、当道系諸本は、僧の名は記さないが三名ともに受戒したと記す屋代本と、僧の名を挙げ、「戒」には全く触れない覚一本を両極として、他本はその中間に位置している恰好である。重衡の受戒の場面であれ程詳しい説教をしていた南都異本がここでは全く「戒」という語を出さないのは、長門本に近いという本文の性格によるのであろうか。

あるを御受戒の時の事にかけて書けるものなるべし。印誓は（中略）法然上人傳<sup>四</sup>に依れば上人の弟子となす。」と注している。

「平家物語」諸本は、建礼門院から印西に渡された安徳天皇の衣服を受戒の布施と明記する中院本・八坂本と、単に布施とだけ記す他本とに分けられる。

中院本・八坂本は、受戒を重視している訳だが、その文章全体は、屋代本・覚一本に比べると僅かに「御かいの」という修飾語を加えただけである。このように最少の語数で済ますというのが、当道系本の特徴と言えるようだ。

何の布施とも記さない諸本は、安徳天皇の衣服のその後に言及しない四部合戦状本・長門本（巻二十）と、それを幡に縫い直して常行堂に懸けたとする他本（長門本巻十八を含む）とに分けられる。

四部合戦状本と長門本巻二十は、戒師の言動が泣くより外には何もない四部合戦状本と、「上人かねうちならして 流轉三界中 恩愛不能断 奇恩入無為 眞實報恩者 御願旨趣者併三寶知見をはしますらむ」とはかり申させ給」と印西の説教の姿を描く（勿論、この後に涙を流したという表現もある）長門本巻二十とに分けられる。御橋氏の指摘した『左記』を利用した虚構という線には、この二本が最も近いと言えよう。猶、長門本巻二十の偈は、諸本の維盛出家に出ているものである。

幡に縫い直したとする他本であるが、長楽寺の寺宝としてその幡と称するものが伝えられていることからすると、『左記』とは別に、その幡が印西

か堂行堂かを種に語り出されたのではなからうか。こちら側の諸本も、戒師の言動が泣くより外にはない屋代本・覚一本・南都本・長門本巻十八・源平盛衰記巻四十と戒師の言動等を詳しく記す延慶本・源平盛衰記巻四十とに分けられる。

更に又、延慶本と源平盛衰記巻四十四とは、以下のような詳しさの違いがある。

延慶本では印西は、長門本巻二十と同様に説教するのであるが、長門本ではそれが涙を流す前であるのに対し、一度涙に咽んだ後となっている。

説教の内容も「一日ノ持戒ノ功德ハ有為ノ苦海ヲ出テ無為ノ楽所ニ至ル物也」と、長門本とは異なるものとなっている。又、この説教で持戒の功德は建礼門院個人に取って説かれる（長門本も同じ）のであるが、それに続く説教調の地の文の中では「願ハ今日ノ持戒ノ功德ニ依テ一門一族三界ノ苦域ヲ出テ、九品ノ蓮台ニ詫セシメ給ヘトナリ」と、平家一門・一族への追善に回向し直され、功德の幅が広げられて行く。ところで、この説教調の地の文中にも、『澄憲作文集』からの引用のことが指摘されている。

『澄憲作文集』からの引用は、前記明雲流罪に関連するところに二箇所あった。源平盛衰記巻四十四の詳しさの特徴は「阿性房の印西と申は柔和を性にうけ慈悲の心ふかし 尺尊平等の思ひに住し善さつ拔苦のめくみあり世の人のことわさ ちゑ第一法然房 持律第一葉上房 支度第一春乘房 慈悲第一阿性房といはれけり」と、印西の人物評を記している点にある。このように戒師の人物を記すのは、重衡の受戒にも見られたところであり、

分かれる。

八坂本は「剃刀あて」と、明確に剃つたとは表現されていないが、逸話全体が中院本に近いので、中院本と同類とした。この二本では、法然是先ず称名念仏の勝れていることを説き、次に重衡の願いを聴いて戒を授け、その夜留つて「浄土の九ほんくわんずべきやう、あんじんきぎやうのほうもん」を説いたことになっている。これは既述の屋代本と後述の覚一本を合わせたような内容である。

剃る真似をしたとする五本は、十戒を授けたとする延慶本・長門本・覚一本・南都本と、八戒に続けて十善戒を授ける南都異本とに分かれる。どちらとも初心の出家として法然是遇したことになる。

十戒を授けたとする四本には二つの分け方がある。この四本には戒を受けるという表現が重衡の口から前後二回出て来るのであるが、一回目が許されない出家の一儀式という捉え方である延慶本・覚一本・南都本と一回目も授戒を願う表現となっている長門本とに先ず分けることが出来る。即ち、長門本は、源平盛衰記と同じく二つのことを法然に願い出たことになっているが、その表現の仕方は源平盛衰記とも異なる。源平盛衰記では、二つの願いは重衡の言葉の最後に二つ並んで置かれていた。これに対して長門本では、次の南都異本と同じく「みな人のしやうしんの如来とあふき奉る上人」に会えた喜びを述べ、続けて受戒を希望し、それから後世の不安を語って、自分のような悪人でも救われる方法の教えを乞うという風になっている。それは、四部合戦状本・屋代本と延慶本・覚一本・南都本の

二つの言葉を結び合わせたという体裁である。一方、この四本は、剃刀を当てるところに注目すると、頭頂に当てる延慶本・長門本と額に当てる覚一本・南都本とに分かれる。額に当てるのは覚一本系統の本文だけである。一方流の盲僧の独特の出家の作法でもあつたのであろうか。

最後に南都異本であるが、この本では、重衡は称名についての説教を受けた後、改めて受戒についてその意味・必要などを尋ねる。これに対して法然是、「實可有受戒事ニテ候」と言い切り、善導和尚の例、観經・遺教経等の法文を挙げて、重衡の質問の一つ一つに丁寧<sup>ニ</sup>に答えている。説教は受戒の後も続き、授けた十善戒の利益等も説いて、重衡の不安を払拭した観がある。南都異本の編著は、戒行について詳しい知識をもち、称名との並行を信じていたのに違いない。

最後に、元暦二（一一八五）年五月一日に建礼門院が長樂寺の阿証房上人印西を戒師として出家したことがある（源平鬪諍録は欠巻）。但し、『吉記』には「今日建禮門院有御遁世、戒師大原本城房云々」とあり、實際は来迎院の僧湛豪であつたらしい。このことについて御橋惠言の『平家物語略解』<sup>(注)</sup>は「蓋し本文は左記に『去比長樂寺聖人奉爲彼御菩提、有飭佛之儀、爲結縁潜詣件道場、佛前有奇恠箱一合、尋問聖人之處、爲先帝御衣之由答、聞自御着帶至御在位、御祈勤行之事朝暮無懈、寤寐不忘之間、當初御加持等累年之懇志也、外土遷幸之後、又偏御歸洛之事雖奉祈之、皇運早盡佛力不及之謂、此時殊被思議侍、今奉見御衣、彌啼夢中之夢、倍添恨上之恨」と



に分けて居られる。<sup>(注五)</sup>しかし、諸本に共通する授(受)戒に即して分類すると、もつと総合的な体系が描けるように思う。

まず、諸本は、重衡が最初から授戒を願ひ出る四部合戦状本・屋代本・源平闍諍録・源平盛衰記と、自分のような悪人でも救われる方法として称名を教えられた重衡が、この序でにと授戒を願ひ出る他本 とに分けられる。

次に、最初から授戒を願ひ出ることになっている四本は、重衡の請ひを受けて、直ぐに戒を授ける式に入る四部合戦状本・屋代本と、式に入る前に法然が阿弥陀仏の慈悲に縋る念仏を説く源平闍諍録・源平盛衰記とに分かれる。

四部合戦状本と屋代本は一見したところ極めて近い気がするが、四部合戦状本は重衡の言動だけに關心があつて、法然の具体的宗教活動が全く描かれないのに対して、屋代本では「頂斗剃テ」戒を授けたとその様子を記し、又「其夜八上人留給テ 終夜浄土莊嚴可觀様々ノ法文共ヲソ宣ケル」と、法然の説法(時枝誠記氏は「源信の往生要集流の觀想念仏の思想」とされた<sup>(注六)</sup>)のあつたことを記していて、法然の宗教活動が短いながらも具体的に描かれている点で大きく異なる。

式に入る前に、法然が念仏を説く源平闍諍録と源平盛衰記も大きく異なる。源平闍諍録で法然は「剃刀計<sup>ラ</sup>當頂<sup>ニ</sup>持戒<sup>ヲ</sup>」以外を特に求められた訳

ではない。従つて、その説教は、極めて積極的な布教活動か授戒の一連の作法としなければならぬ。又、その説教は、渡辺貞麿氏によれば『法然義』の真諦を平易なかたちで説きあかし<sup>(注七)</sup>ているとされる。これに対して、源平盛衰記では、重衡は、当初から二つのこと、即ち戒と「かかるさい人の一業をもまぬかるべき」「一句」とを求めている。源平盛衰記における法然の説教は渡辺貞麿氏によれば、『法然義』の独自性を示し得ている<sup>(注八)</sup>が、「専門的な、抽象的な用語・表現が目立つ」とされる。これは、源平盛衰記が「古徳伝<sup>(注九)</sup>一三〇一年成立」もしくは、それ以後に成立した法然伝を典拠として編著されたことによるのであろう。それにしても、読み本の完成体と見做されている源平盛衰記が相当の知識を前提とし、真字本の源平闍諍録が平易であるということは、もつと注目すべきことではあるまいか。

源平盛衰記の法然は、法然義を説く一方で、比叡山で出家得度して円頓戒を相承した「一朝の戒師」として紹介されている。源平盛衰記のみが記す法然伝によれば、彼は母秦氏が仏神に祈り、剃刀を呑むと夢に見て妊んだ子といい、「王后卿相も戒香のほまれをたつと」<sup>(注十)</sup>んだと伝える。従つて、重衡への授戒も頭頂に剃刀を三度当て、初めに三帰戒を授け、後に十重禁戒を説いたとする。円頓戒の二つの授戒の式が連続して行われたとするのである。

法然の説教を聴いた後、この序でにと授戒を願ひ出るという筋になっている他本は、屋代本と同じく実際に「頂斗剃」たと記す中院本(と八坂本)と剃る真似をしたとする覚一本・南都本・延慶本・長門本・南都異本とに

れを見せている。屋代本を始めとする残りの当道系の三本は、菩薩淨戒、三聚淨戒などの用語の違いを除くと、前記覚一本と変わらない。猶、菩薩戒・円頓戒・三聚淨戒は同じものと見て問題はないようである。

源平盛衰記、南都本（と源平闘諍録）には、後記のように、後白河上皇が出家した時、覚忠から戒を受けたという記事がある。その通りであるが、それとは別に法皇が比叡山に登って天台戒を受けたことを、長方意見の前に記していないので、源平盛衰記と南都本ではかえって明雲との関係が分りにくくなっている気味もある。

また、円頓戒という表現を用いながら当道系本と同じように書状を記載しない延慶本は、長方の意見の中に「平家物語」の他本にない、『澄憲作文集』第十七「座主」の「戒珠光り明シテ」等の文を引用して、明雲の僧としての尊さを強調する。この延慶本に限らず全ての「平家物語」は、この前後、明雲を弁護しようとする公卿・山僧の言動を描いている。これは、「スベテ積悪ヲ、カル人」という『愚管抄』の明雲評と対照的であるが、当時の人の動きを辿れば、このように描く外なかつたのであろう。明雲も『今鏡』には「世の末にはかやうなる天台座主はおはしがたくうけたまはれ」と評されていて、慈円の先の評が全てではない。又、慈円の先の評も、明雲の横死を受けてのものであり、横死という事実が強く影を落としているのかも知れないのである。

ところで、延慶本の長方の意見は『澄憲作文集』を引用していたが、『平家物語研究事典』に「天台座主明雲伊豆配流が無実の罪によるものである

ことの前列（注四）とされている「一行阿闍梨流罪事」にも『澄憲作文集』「為児追善」の引用がある。このことは、延慶本の長方意見と一行流罪が同じ編著者の手によって書かれた可能性を物語るものであろう。「平家物語」諸本の一行流罪で、一行の「無実の罪」がよく分かり、明雲流罪との密着度が一番高そうなのは、延慶本のものである。

この延慶本の一行流罪と相似た内容をもつのは、長門本である。そして、この二本の一行流罪譚には一行の授戒も出てくる（後記参照）。

小宰相が通盛の後を追って身投げしてしまった後、唯一人小宰相に蹤いて来た乳母（子）の女房が自ら髪を落ろしてしまったので、忠快が髪を剃って戒を持たせたということも諸本に出て来る。

諸本間の内容の違いは殆んどなく、源平闘諍録が大乗戒と表現していること、覚一本がその女房が小宰相の後世を弔つたことを示している位が、諸本の異同の大なるものである。

平重衡が法然上人源空を請じて戒を受けたことも諸本に記されている。この章段は、法然の説く称名に関心が集まって来たが、渡辺貞麿氏はその称名によって諸本を、

称名念仏のないもの 四部合戦状本・屋代本

覚一本型

覚一本・南都本・延慶本・南都異本・長門本

中院本型

中院本・八坂本

# 「平家物語の授(受)戒」

橋口晋作

「平家物語」に出てくる授(受)戒は、曾て法然義の問題が盛んであった頃、法然義との関わりで取り上げられることがあった。<sup>(注一)</sup>しかし、「平家物語」では授(受)戒をどのようなものとして描いているのか、その全体を<sup>(注二)</sup>主な諸本の異同と共に把握してみることも必要なのではないか、という思いから、本稿を纏めることにした。

主な諸本として本稿で取り上げたのは、『源平鬪諍録』、四部合戦状本『平家物語』、延慶本『平家物語』、長門本『平家物語』、『源平盛衰記』、南都本『平家物語』、屋代本『平家物語』、中院本『平家物語』、八坂本『平家物語』、覚一本『平家物語』である(以下では、『平家物語』の付いているものはこれを省き、付いていないものは『』を取った)。

一

主な諸本にどんな具合に授(受)戒が記されているかどうかで分けて、考察を加えて行くことにする。

この章では、主な諸本全てにある記事(例)について見て行きたい。

治承元(一一七七)年四月の神輿振り事件の責任者として明雲前座主の遠流が公卿僉議にかけられた時、参議長方が後白河法皇の天台戒の師であることを挙げて宥免を求めたことが、諸本(四部合戦状本は欠巻)に記されている。藤原兼実の『玉葉』にも、長方の意見は、

長方申云 衆徒依訴訟 企参陣 被相禦之間 自然及合戦 偏不可謂 謀反 加之奉教一乘於公家 奉授菩薩戒於法皇 令還俗流罪之條 何様可候哉 且可在勅定云々

<sup>(注三)</sup>と記されている。又、この長方の意見の通りに天台戒を受けたことが『玉葉』の安元二(一一七六)年四月二十六日から二十八日条などに記されている。さて、「平家物語」諸本は、授けた戒を菩薩(浄)戒と表現する源平鬪諍録・覚一本、円頓戒と表現する延慶本・源平盛衰記(・長門本)、三聚浄戒と表現する屋代本・中院本・八坂本・南都本の三つに、先ず分けられる。

『玉葉』と同じく菩薩(浄)戒と表現する源平鬪諍録と覚一本は、延暦寺からの座主宥免を求める書状と取り做しを清盛(彼も明雲から菩薩戒を受けていた)に依頼する旨の書状の二通を載せる源平鬪諍録と、書状のない覚一本とに分けられる。円頓戒と表現する三本は、源平鬪諍録とおなじ宥免を求める書状と取り做し依頼文を抜粋した地の文とがある源平盛衰記、源平鬪諍録のものとは別の(源平鬪諍録の記す明法道家の勘状に対する反論がその半分を占める)依頼文(「落書」となっている)だけ載せる長門本、覚一本(など)と同じく書状のない延慶本とに分かれる。三聚浄戒と表現する四本では、南都本が一乗妙典も三聚浄戒も法皇に授けたという崩